

News Release 2025 年 9 月 30 日

## 株式会社オシノに対する 77 ポジティブ・インパクト・ファイナンスの融資実行について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、株式会社オシノ（代表取締役 齋藤 順一）に対して 77 ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、今後とも、お客さまの多様な資金調達ニーズに積極的に対応し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 案件概要

|      |                        |
|------|------------------------|
| 借入人  | 株式会社オシノ（以下、「当社」といいます。） |
| 本拠地  | 宮城県名取市田高字原592番地3       |
| 融資金額 | 200百万円                 |
| 資金使途 | 設備資金                   |
| 貸出種別 | 証書貸付                   |

#### 2. 当社概要

当社は、宮城県名取市に本社を置く、1980年に創業した加炭材の販売を手掛ける専門商社です。主力製品である加炭材は、主に製鉄の過程において溶解した鉄に添加することで炭素量を調整し、硬度や強度など鉄の品質・性能を向上させる添加剤です。

当社は「生産・販売活動を通じて全従業員の物心両面における幸福を追求すると同時に人類、社会の進歩発展に貢献すること」を企業理念に掲げ、従業員の経済的な豊かさと仕事に対するやりがいといった心の豊かさの両方の実現を目指すと共に、全国の鉄鋼・鋳物メーカーに対する加炭材の安定供給を通じて人々の生活の基盤である社会インフラの発展と強靱化に貢献してきました。

当社は、「77 ポジティブ・インパクト・ファイナンス」による資金調達を通じて、掲げた目標の達成に取り組むとともに、ポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの管理・抑制を実践し、東北地方の発展と持続可能な社会の実現に今後も貢献していきます。

（参 考）

株式会社オシノ

(<https://www.oshino.co.jp/>)



株式会社 オシノ



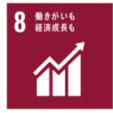
もっと、ずっと、地域と共に。

3. 特定したインパクトおよび目標、K P I（詳細は評価書をご参照ください。）

**（１）加炭材の品質向上・安定供給を通じた住みよいまちづくりの実現**

| 目標                           | K P I                      | 関連するSDGs                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 売上高の増加<br>② ISO9001 の維持・更新 | ① 毎年度対前年度比+4%以上<br>② 維持・更新 |  <br> |

**（２）健康的で働きがいのある職場環境の整備**

| 目標                                        | K P I                                        | 関連するSDGs                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 健康経営優良法人の認定の取得・継続<br>② 従業員一人あたりの賃金水準の増加 | ① 2027 年 7 月期までに新規取得・継続<br>② 毎年度対前年度比+2.5%以上 |  <br> |

**（３）環境に配慮した事業活動によるカーボンニュートラルの促進**

| 目標                                                                   | K P I                                                                                                  | 関連するSDGs                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① GHG 排出量の算定および削減目標の策定<br>② 廃カーボン材等の引き取り量を増加させる<br>③ ISO14001 の認証の維持 | ① 2026 年 7 月期までに CO2 排出量を算定。2027 年 7 月期までに CO2 削減目標を策定（なお、目標設定後、定量目標に見直す）<br>② 毎年度前年度比+1%以上<br>③ 維持・更新 |  <br>  |

#### 4. 77ポジティブ・インパクト・ファイナンス概要

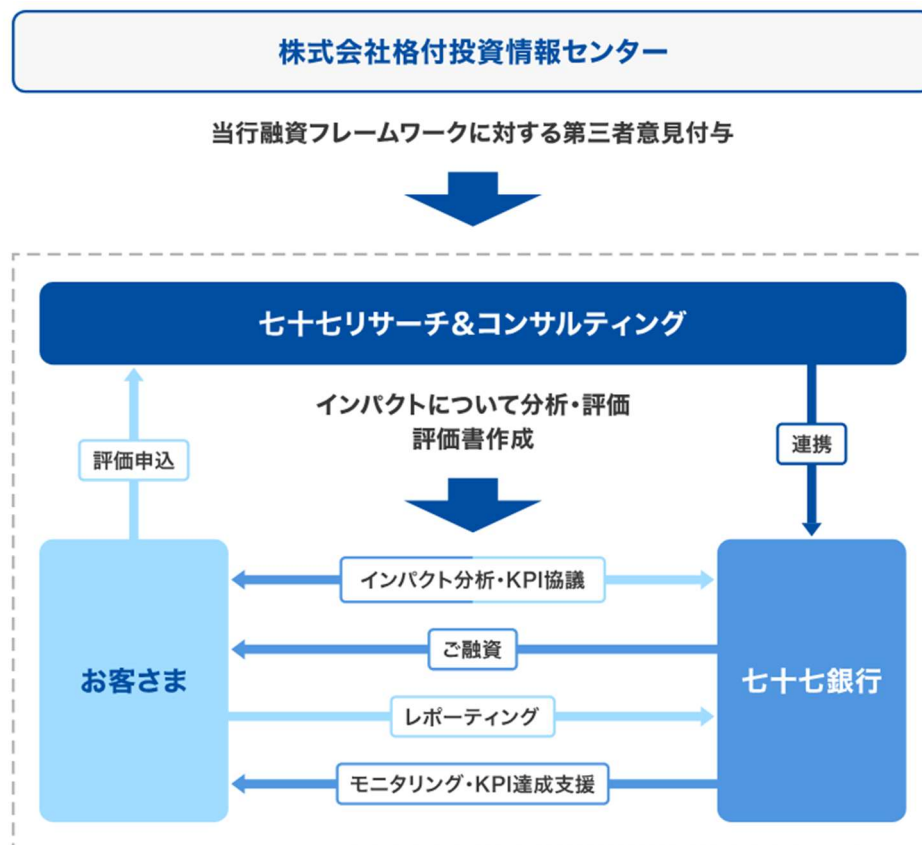
本商品は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI、注1）が策定したポジティブ・インパクト金融原則（注2）に基づき、お客さまの企業活動が、社会・経済・環境に与える影響を分析し、特定されたポジティブなインパクト（プラスの貢献）の向上と、ネガティブなインパクト（マイナスの影響）の緩和／低減に向けた取組みを支援することを目的とした融資です。

七十七銀行（以下、「当行」といいます。）では、2024年3月15日付で当行のPIF評価実施体制がPIF原則に適合している旨のセカンドオピニオンを株式会社格付投資情報センターより取得しています。なお、本ローンにて掲げる目標およびKPI等のPIF原則への適合性は当行が確認しています。

注1. 「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連環境計画（UNEP）と世界各地の金融機関とのパートナーシップ。

注2. UNEP FIがポジティブ・インパクト投融資を特定し、SDGsに関連した資金調達を促進するために発表したフレームワーク。

#### <スキーム図>



以 上



#### SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言 〜もっと、ずっと、地域と共に。〜」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。

株式会社オシノ

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 30 日

**77** R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

## 目次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| はじめに .....                      | 3  |
| 本評価書に関する重要な説明 .....             | 4  |
| 連絡先 .....                       | 5  |
| 経営理念およびサステナビリティ方針 .....         | 6  |
| 1. 企業概要 .....                   | 6  |
| 2. 経営理念 .....                   | 12 |
| 3. サステナビリティ .....               | 14 |
| インパクトの特定および評価 .....             | 16 |
| 1. インパクトの特定 .....               | 16 |
| 2. インパクトの評価 .....               | 26 |
| モニタリング .....                    | 28 |
| 1. 当社のモニタリング体制 .....            | 28 |
| 2. 七十七銀行によるモニタリング体制 .....       | 28 |
| 結論 .....                        | 29 |
| 参考 .....                        | 30 |
| 1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて ..... | 30 |
| 2. ポジティブ・インパクト金融原則について .....    | 30 |

## はじめに

---

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、株式会社オシノ（以下、「当社」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。  
（[https://www.r-i.co.jp/news\\_release\\_suf/2024/03/news\\_release\\_suf\\_2024\\_0315\\_jpn\\_1.pdf](https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_2024_0315_jpn_1.pdf)）

## 本評価書に関する重要な説明

---

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当社がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳および翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

## 連絡先

---

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング部  
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

| 氏 名   | 電話番号         |
|-------|--------------|
| 平井 あや | 022-748-7730 |

## 経営理念およびサステナビリティ方針

### 1. 企業概要

#### 【企業概要】

|         |                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------|
| 企 業 名   | 株式会社オシノ                                                 |
| 所 在 地   | 宮城県名取市田高字原 592 番地 3                                     |
| 代 表 者   | 代表取締役 齋藤 順一                                             |
| 設 立     | 1980 年 8 月 7 日                                          |
| 資 本 金   | 30 百万円                                                  |
| 売 上 高   | 1,000 百万円（2024 年 7 月期）                                  |
| 従 業 員 数 | 25 名（2024 年 7 月期現在）                                     |
| 事 業 内 容 | 1. 鉄鋼業界向け加炭材、非鉄・合金類の販売事業<br>2. 廃カーボン材の引き取り・リサイクル、粉碎受託事業 |

#### 【企業沿革】

|          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 1980年 8月 | 宮城県名取市にて株式会社オシノ設立           |
| 1988年12月 | 株式会社小関を設立し、自社製カーボンの製造・販売を開始 |
| 2002年 7月 | 海外事業部を創設し、中国貿易を開始           |
| 2003年 5月 | 宮城県岩沼市二ノ倉工業団地内に自社工場を取得      |
| 2005年12月 | 株式会社小関を吸収合併                 |
| 2006年 3月 | 中国銀川市に事務所開設                 |
| 2012年 5月 | 岩沼第 2 工場開設                  |
| 2022年12月 | 岩沼第 3 工場開設                  |
| 2023年 7月 | ISO9001、ISO14001 認証を取得      |
| 2024年 3月 | 岩沼工場に自家消費型太陽光発電設備を設置        |
| 2024年 8月 | 炭素材の自社分析体制を構築               |

図表 1：岩沼工場外観



出所：当社提供資料

#### 【当社概要】

当社は 1980 年に設立し、鉄鋼・鋳物業界向けの加炭材の販売を主軸とする専門商社である。全国の鉄鋼・鋳物メーカー向けに鉄鋼・鋳物製造時に使用される加炭材のほか、非鉄金属・合金の販売を手掛けている。

主力製品である加炭材は、溶解鉄に添加することで炭素量を調整し、硬度や強度など鉄の品質・性能向上に寄与する重要な素材である。当社は、使用済み電極や製造工程で発生した端材や規格外品などの廃カーボン材を一部原料として再利用し、加炭材を製造している。加炭材の安定供給を通じて、鉄鋼・鋳物業界の発展を支え、社会インフラの整備に貢献している。

当社は中国銀川市に駐在員を配置し、中国製加炭材および非鉄・合金を国内商社を介さずに直輸入することで、仕入コストの削減や短納期化を実現し、顧客満足度の向上に努めている。さらに、国内で生産されていないフェロシリコンなどの非鉄・合金も取り扱い、多様化するお客様のニーズに幅広く対応している。

図表 2：保有設備例

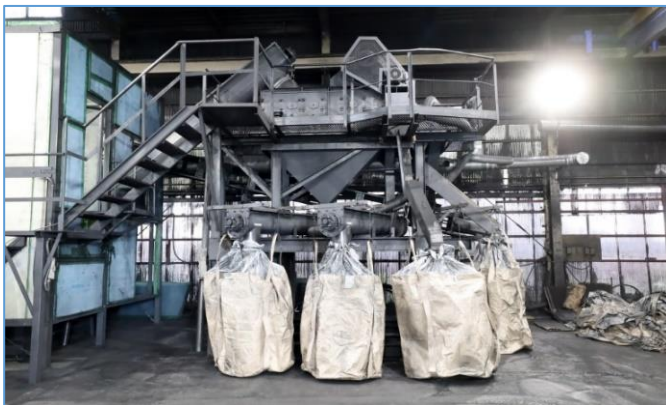
＜圧砕機付ユンボ＞



＜ロールブレイカー（粉砕機）＞



＜4 段スクリーン（ふるい機）＞



＜揮発分・灰分測定用電気炉＞



出所：当社提供資料

## 【鉄鋼業界向け加炭材、非鉄・合金類の販売事業】

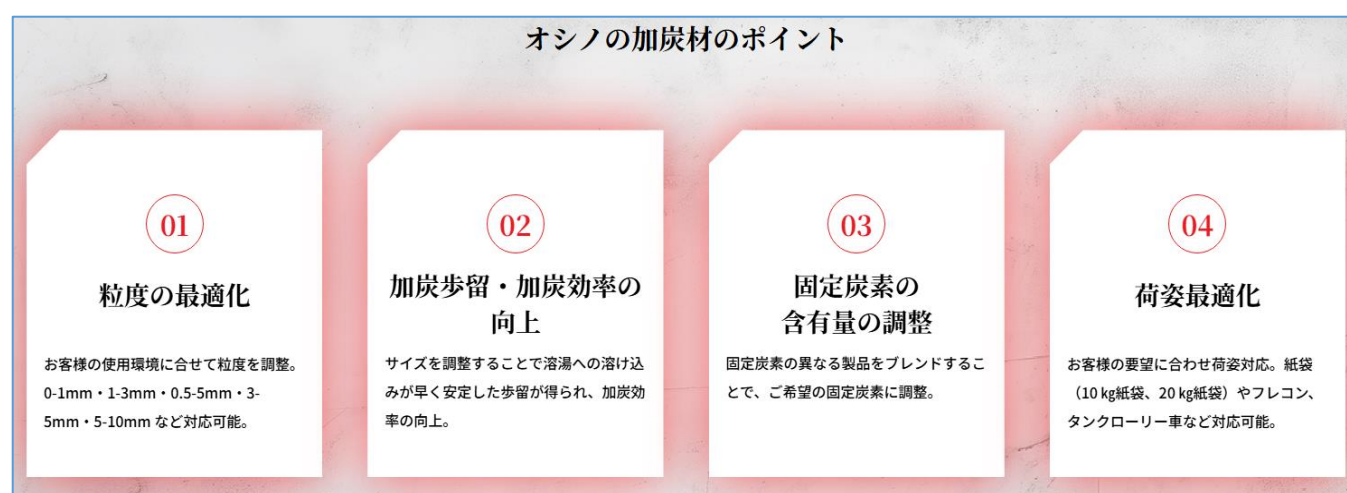
当社の主力事業として全国の鉄鋼メーカーや鋳物業者などを中心に、約 100 社の事業者向けに加炭材や非鉄・合金類の販売を行っている。取り扱う加炭材は、高炉メーカー（鉄鉱石を原料とする銑鉄製造）、電気炉メーカー（鉄スクラップを原料とする鉄鋼製造）、鋳物業者などに供給されており、幅広い用途に活用されている。

加炭材は、使用する用途に応じて粒度や固定炭素含有量（不純物や灰分を除いた炭素純度）を精密に調整する必要がある。例えば、粒度が小さく固定炭素含有量が高い加炭材は、炭素吸収率と溶解速度が向上し、溶解時間の短縮やエネルギー消費の削減が可能である。一方で、粒度が大きく固定炭素含有量が低い加炭材は、コスト面での優位性がある。当社は、お客様が求める加炭材の性能やコスト要件に応じて、粒度の最適化や炭素含有量の調整、袋詰め仕様に至るまで、オーダーメイドで柔軟かつ丁寧に対応している。

加炭材は溶解工程において多くのエネルギーを必要とする中で、エネルギー補助材としての役割も果たしている。具体的には、溶解時に発生する一酸化炭素や二酸化炭素と反応し、生成される水素やメタンなどの可燃性ガスが溶解槽内で燃焼することで、エネルギー消費の抑制および環境負荷の低減に貢献している。

当社は加炭材に加え、製鋼工程において添加される非鉄・合金類を約 20 種類取り扱っている。代表的な製品としては、フェロシリコン（鉄とケイ素の化合物）やフェロマンガン（鉄とマンガンの化合物）があり、主に脱酸効果（鋼中の酸素除去による品質向上）や脱硫効果（鋼中の硫黄除去による脆化防止）、鋼の強度・硬度向上を目的として使用されている。

図表 3：当社取扱商品の特徴



出所：当社提供資料

図表4：加炭材イメージ



図表5：非鉄・合金類イメージ



出所：当社提供資料

【廃カーボン材等の引き取り・リサイクル、粉砕受託事業】

当社は東日本を中心に約 100 社の取引先から廃カーボン材等の引き取り・リサイクル（再資源化）を行っている。主な引取対象は、電炉メーカーから排出される使用済み「電極」や半導体メーカーから排出される「カーボン製るつぼ」、カーボン加工業者から発生する「カーボン端材」などである。廃カーボン材の再利用は、資源の有効活用に加え、焼却処分を回避することで廃棄物の削減および CO2 排出量の抑制につながり、環境負荷の低減に貢献している。今後は、自動車関連部品のカーボン製金型（モデルチェンジ等に伴い廃棄されるもの）を対象とした、引き取りを強化し、回収量の増加を図る方針である。

また、当社は独自の在庫管理システムを導入し、仕入から加工・販売までを一元管理することで、適正な在庫量の調整と原価管理を実現している。万が一、当社が販売した商品に不具合等が生じた場合でも、仕入ルートや加工履歴を遡ることで、迅速な原因特定および対応が可能な管理体制を構築している。

破砕受託業務は、主に電炉用電極メーカー等の生産工程において発生する不良品や端材を対象に、再生利用可能な原料として破砕・加工（再原料化）を行っている。

図表6：引取品一例

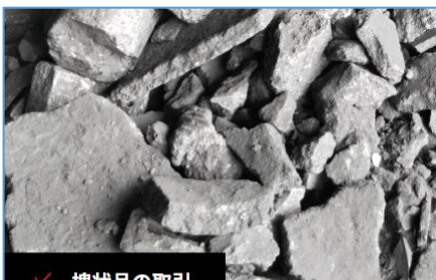
<電極>



<CIP 材（特炭）>



図表7：引取品の状態



✓ 塊状品の取引

炉材、廃電極など大きい物から加工の際に出る端材のような小さな物、また使用済のカーボン材など。カーボン以外の金属等、また人体に影響あるものが、付着、混入していないもの※1。多少の水漏れについては特に問題ございません。引取サイズについては特に指定はございませんが、サイズが大きい場合、輸送面で検討が必要な場合もございます。

※1 付着物についてはお品物状況により引取可能な場合もございます。



✓ 粉状黒鉛・切削粉などの引取

カーボン材加工時に出る切削粉や集塵粉やご不要になった粉末状のカーボン材など。水分、オイル、カーボン以外の異物（金属粉など）、また人体に影響あるものを含まない屋内保管品のお引き取りが可能です。

※2

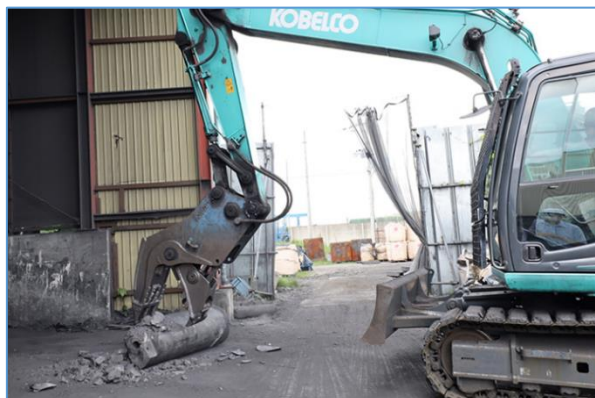
※2 水分を含んだ場合でも引取可能な場合もございます。



✓ 材質の異なるカーボンの引取

種類の異なるカーボン材（一次焼成塊・押出し材または電極・特別炭素塊など）は分別が必要な場合があります。また、複数のカーボン素材を使用しているため、素材の種類が不確定な廃カーボンなども引取させていただく場合もございます。お気軽にお問い合わせください。

図表8：破碎の様子



出所：当社提供資料

## 2. 経営理念

**生産・販売活動を通じて全従業員の物心両面における幸福を追求すると同時に  
人類、社会の進歩発展に貢献すること**

当社は、上記経営理念に基づき、商品の品質向上や各法令の遵守にとどまらず、地球環境の保護、労働環境・人権保護、リスクマネジメント、企業市民活動など、さまざまな側面で高い倫理観をもって社会的責任を果たし、社会の発展に貢献する企業であり続けるために、以下の経営方針と基本行動指針を定めている。

### 【経営方針】

- 一、仕事の結果＝考え方×熱意×能力で評価される
- 一、一人ひとりがプロとして、真のチームワークを作り上げる
- 一、一点の曇りもない正しさに基づき行動する
- 一、パーフェクトを目指し、ベストを尽くす
- 一、常にプラス思考で自ら動く、自ら変える
- 一、私たちは、信頼＝TRUST を構築する

### 【基本行動指針】

#### 1. 事業活動の基本

様々な分野において、顧客およびユーザから満足と信頼の得られる社会的に有用な製品・サービスを、積極的に開発・提供し、もって社会の発展に貢献する。

#### 2. 法令および社会的規範の遵守

あらゆる法令を厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実、公正、透明、自由な企業活動を遂行する。

また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つ一方、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては毅然とした態度で臨む。

### 3. 情報開示

株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図り、必要な企業情報の開示を積極的かつ公正に行なう。

### 4. 環境問題への取り組み

環境問題への取り組みは企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動する。

### 5. 社会貢献

「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行なう。

### 6. 取引先との関係

取引先との関係は、公正で自由な開かれた関係を基本とするとともに、相互信頼関係の醸成に努める。

### 7. 従業員の尊重

従業員の人格、個性を尊重し、安全で働きやすい環境を確保するとともに、従業員のゆとりと豊かさの実現に努める。

### 8. グローバルな経営

全ての事業において、国際基準やルールを積極的に取り入れ、海外事業に当たっては、その国の文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献する。

### 9. 経営幹部の責任

経営幹部は、本指針の実現が自らの役割である事を認識し、率先垂範して本指針の趣旨を実践し、関係者に周知徹底の上、常時社内外の声を把握して、実効ある社内体制の整備を行ない、企業倫理の徹底を図る。

### 3. サステナビリティ

当社は、加炭材の安定供給と廃カーボン材等のリサイクル事業を通じて、強靱なインフラの構築と資源の有効活用および廃棄物削減による環境負荷低減に取り組んでおり、持続可能な開発目標（SDGs）に貢献するため、以下の具体的な取り組みを展開している。



#### 【廃カーボン材等のリサイクル】

当社は、使用済の電極や、製造工程で発生した端材や規格外品などの廃カーボン材を原料の一部として再利用している。これにより、廃カーボン材等の引き取り・リサイクルを促進し、循環型社会の実現に向けて、資源の有効活用ならびに廃棄物の削減に取り組んでいる。



#### 【環境負荷の低減】

当社は、自家消費型太陽光発電設備の導入による再エネ電力比率の向上と、環境配慮型電力メニュー（購買電力におけるCO2排出量をオフセットする仕組み）の活用により、電力消費に起因するCO2排出の実質ゼロ化を実現している。また、事務所・工場内の全面LED化、営業車両へのハイブリットカー全面採用など、事業活動における環境負荷低減に向けたCO2排出量削減に積極的に取り組んでいる。

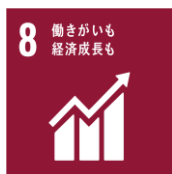
＜岩沼工場に設置された太陽光パネル＞



＜環境配慮型電力メニュー供給証明書＞



出所：当社提供資料



### 【働きやすい職場環境づくり】

当社は、従業員のワークライフバランスの向上を促進し、経済的にも精神的にも幸福を実感できる職場環境の構築を目指している。具体的な施策として、給与・賞与の待遇改善や全国平均（112.1日）を上回る年間休日数（124日）の確保、有給休暇取得促進などに取り組んでいる。



### 【地域貢献活動】

当社は、地域への社会貢献活動の一環として、金融機関との連携により私募債を発行し、その寄付金を活用して岩沼市立玉浦小学校へ学校図書館向けの児童書を寄贈している。学校図書館は、読書活動や学習活動を支援する重要な役割を果たしており、こうした取り組みを通じて地域の教育支援の充実と次世代育成に貢献している。

＜岩沼市立玉浦学校との寄贈式の様子＞



出所：七十七銀行 HP

# インパクトの特定および評価

## 1. インパクトの特定

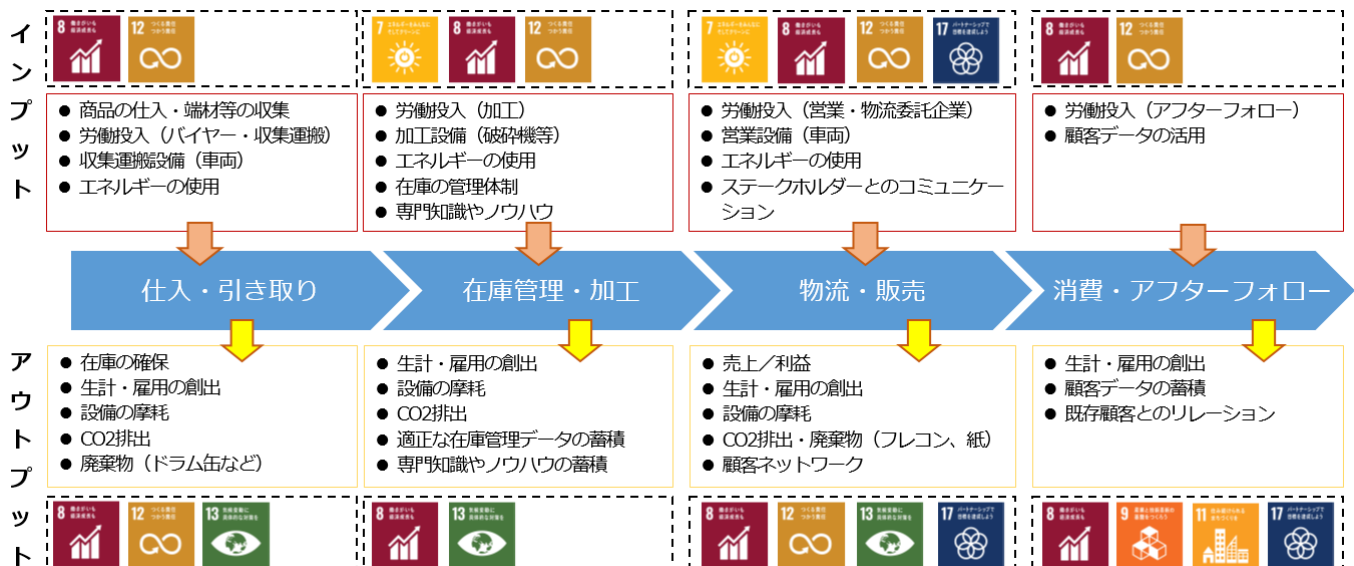
七十七銀行および77R&Cは所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

### (1) バリューチェーン分析

事業性評価および当社との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献するSDGsのゴールとターゲットとの関連付けを行った。

### バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

#### 【加炭材、非鉄・合金類販売事業】



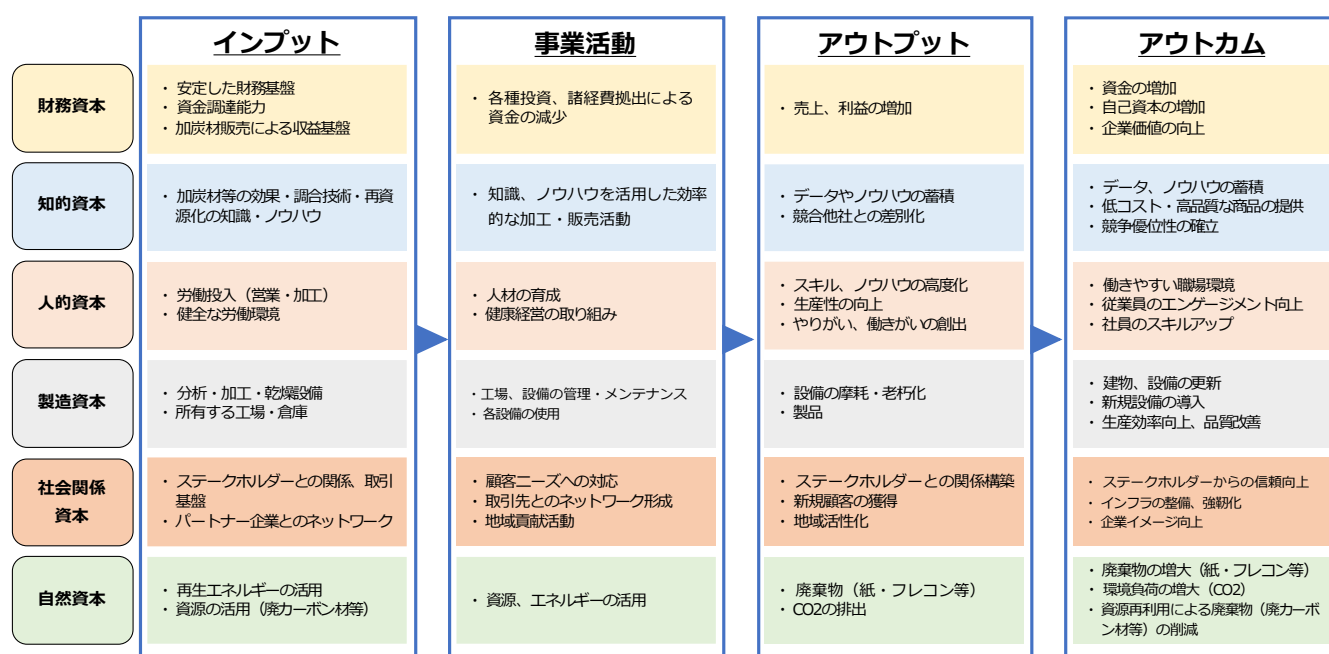
## (2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。  
 なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化等の成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および77R&Cでは、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

当社のロジックモデルは以下の通りである。

### ロジックモデル



ロジックモデルにより導き出された当社の主要なインパクトは以下の通りである。

長年に渡り蓄積してきた加炭材の調合ノウハウや加工技術の高度化を通じて、知的資本の強化を図ってきた。これにより、従業員の働きがいの創出やステークホルダーとの信頼関係構築といった、人的資本や社会関係資本に対しても好影響を与えている。

さらに、加炭材の安定供給を通じて鉄鋼の継続的な生産を支援することで、社会インフラの整備・強靱化に貢献している。これにより、地域住民の生活の質の向上や、頻発する自然災害に対する防災・減災の強化といった、地域社会の活性化や課題解決に寄与している。

また、当社はカーボンニュートラル社会の実現に向けて、自家消費型太陽光発電の導入や廃カーボン材などのリサイクル事業を通じた CO2 排出の量の抑制および廃棄物の削減に取り組んでいる。今後は、CO2 排出量の算定および削減目標の設定、ISO14001 の認証維持を通じて、環境負荷低減を意識した事業運営を推進し、自然資本の劣化抑制に努めている。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区分のほか、UNEP FI のインパクトレーダーにて該当するインパクトエリア・インパクトトピックを示したものである。

### 特定したインパクトの整理

| PI・NI<br>区分       | アウトカム                                                                                                             | インパクト<br>(環境・社会・経済に与える影響)     | UNEP FIの<br>インパクトトピック   |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------------------|
| PIの増大<br>NIの管理・抑制 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・低コスト・高品質な商品の提供</li> <li>・インフラの整備、強靱化</li> <li>・ステークホルダーからの信頼向上</li> </ul> | 加炭材の品質向上・安定供給を通じた住みよいまちづくりの実現 | 〈経済〉<br>零細・中小企業の繁栄、インフラ |
| PIの増大<br>NIの管理・抑制 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・働きやすい職場環境</li> <li>・従業員のエンゲージメント向上</li> <li>・社員のスキルアップ</li> </ul>         | 健康的で働きがいのある職場環境の整備            | 〈社会〉<br>健康および安全性、雇用、賃金  |
| PIの増大<br>NIの管理・抑制 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷の増大（CO2）</li> <li>・資源再利用による廃棄物（廃カーボン材等）の削減</li> </ul>                 | 環境に配慮した事業活動によるカーボンニュートラルの促進   | 〈環境〉<br>気候の安定性、資源強度、廃棄物 |

### (3) インパクトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトレーダーとの整合性を確認する。当社の事業活動を国際産業標準分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させたうえで、該当する業種を特定してインパクトマッピングを実施した。

下図は、該当業種のポジティブインパクト（PI）とネガティブインパクト（NI）が、インパクトレーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方で 12 のインパクトエリア、38 のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトレーダーで示されたものにほぼ該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当社事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

### インパクトマッピングによる特定

●●…主要カテゴリー ●…関連カテゴリー

| バリューチェーン区分        |             | 川上の事業                 |    |                            |    | 当社の事業                |    |                                              |    |                     |    |                 |    | 川下の事業              |    |                 |    |                   |    |
|-------------------|-------------|-----------------------|----|----------------------------|----|----------------------|----|----------------------------------------------|----|---------------------|----|-----------------|----|--------------------|----|-----------------|----|-------------------|----|
| 国際標準産業分類<br>[コード] |             | その他の電気機器製造業<br>[2790] |    | 第一次貴金属、その他鉄合金製造業<br>[2420] |    | コークス伊製品製造業<br>[1910] |    | 農産物、スクラップ及び廃材に分類されない<br>その他の製造品製造業<br>[4660] |    | 金属及び金属鉱石部<br>[4662] |    | 材料再生業<br>[3830] |    | 第一次鉄鋼製造業<br>[2410] |    | 鉄鋼製造業<br>[2431] |    | 非鉄金属製造業<br>[2432] |    |
| インパクトエリア          | インパクトトピック   | PI                    | NI | PI                         | NI | PI                   | NI | PI                                           | NI | PI                  | NI | PI              | NI | PI                 | NI | PI              | NI | PI                | NI |
| 社会                | 人権と人の安全     |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 保障          |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 現代奴隷        |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 児童労働        |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | データプライバシー   |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 自然災害        |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 健康および安全性    |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 健康および安全性    |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 水           |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 食糧          |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | エネルギー       |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 住居          |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 健康と衛生       |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | アクセス可能性、    |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 性、手ごろさ、     |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 品質          |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 移動手段        |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 情報          |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
| 経済                | コネクティビティ    |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 文化・伝統       |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | ファイナンス      |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 雇用          |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 資金          |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 社会的保護       |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | ジェンダー平等     |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 民族・人種平等     |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 年齢差別        |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | その他の社会弱者    |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 強固な制度・平和・安定 |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 法の支配        |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
| 環境                | 市民的自由       |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | セクターの多様性    |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 健全な経済       |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 増進・中小企業の繁栄  |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | インフラ        |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | インフラ        |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 経済収束        |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 経済収束        |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 気候の安定性      |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 気候の安定性      |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
| サステナビリティ          | 水           |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 水           |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 大気          |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 大気          |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 土壌          |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 土壌          |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 生物多様性と生態系   |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 生物多様性と生態系   |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
| サステナビリティ          | 資源          |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 資源          |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
| サステナビリティ          | 資源          |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |
|                   | 資源          |                       |    |                            |    |                      |    |                                              |    |                     |    |                 |    |                    |    |                 |    |                   |    |

#### （４）特定したインパクト

以上を踏まえて、当社のインパクトを以下のように特定した。

##### 【加炭材の品質向上・安定供給を通じた住みよいまちづくりの実現】

当社は、加炭材の安定供給を通じて鉄鋼・鋳物業の発展を支援することで、社会インフラの整備および強靱化に繋がり、人々の生活の質の向上や頻発する自然災害に対する防災・減災対策の強化などといった、安心安全で持続可能な地域社会の形成に寄与すると考えている。

また、長年にわたり培ってきた加炭材の調合ノウハウや加工技術、独自の在庫管理システムに基づくデータ活用を通じて、製品の品質向上に取り組んできた。2023 年の ISO9001 認証取得以降は、ISO 事務局を中心とした徹底した品質管理体制を構築し、品質の安定化と向上に向けた施策を推進している。

これらの取り組みによるインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」のカテゴリに該当し、経済面のポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。「8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率 7% の成長率を保つ。」、「9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。」、「9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。」、「11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。」

##### 【健康的で働きがいのある職場環境の整備】

当社は、人口減少・少子高齢化による労働力不足の深刻化や、インフレによる家計の圧迫など、社会環境の変化に対して、柔軟かつ適切に対応する必要があると考えている。その一環として、従業員のワークライフバランスの向上を促進し、経済的・精神的な充足を実感できる職場環境整備に取り組んでいる。具体的には、全国平均（112.1 日）を上回る年間休日数（124 日）の確保や残業時間の削減に取り組んでいる。

当社は、今後も健康経営の推進に向けて、社員の有給休暇取得のさらなる促進に

取り組むとともに、物価上昇が続く経済環境を踏まえ、社員のスキルアップや業務成果の適正な評価を実施し、賃金水準の引き上げを図っていく。

これらの取り組みによるインパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」、「雇用」、「賃金」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。「1.1 2030 年までに、現在 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。」、「3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。」、「8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」、「8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。」

#### 【環境に配慮した事業活動によるカーボンニュートラルの促進】

当社は、使用済の電極や、製造工程で発生した端材や規格外品などの廃カーボン材を原料の一部として再利用することで、資源の有効活用と廃棄物の削減を推進し、循環型社会の実現に貢献している。これにより、廃カーボン材等の引き取り・リサイクルの促進を通じた環境負荷の低減に取り組んでいる。

一方で、当社の事業活動によりフレコンバッグ等の廃棄物の排出、営業車両や収集運搬車両の使用等による CO2 の排出が環境に負の影響を及ぼす可能性がある。当社はこれらの課題に対し、環境配慮を経営の重要方針として位置づけ、各種環境負荷の軽減に向けた具体的な施策を実現している。具体的な取り組みとしては、自家消費型太陽光発電設備の導入や環境配慮型の電力メニュー活用により、再エネ電力比率の向上と電力由来の CO2 排出の実質ゼロ化を実現している。また、事務所・工場内の全面 LED 化、営業車両全車にハイブリットカー全面採用などを通じて、CO2 排出量の削減に取り組んでいる。2023 年には ISO14001 認証を取得し、環境マネジメントシステムの構築と継続的な改善を通じて、環境負荷低減の取り組みを加速させている。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、環境面のポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では以下のターゲットに該当すると考えられる。「7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。」、「7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。」、「11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払う

ことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。」、「12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」、「13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。」

## (5) インパクトニーズとの関係性

### ①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・当社のインパクトに対する SDGs は、「1,3,7,8,9,11,12,13」に対して、国内における SDGs ダッシュボードでは、「3」は達成、「1,8」において課題が残る、「7,9,11」において重要な課題が残る、「12,13」において深刻な課題が残っており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。

# 日本

OECD加盟国



戻る 概要 指標 ファクトシート 政策努力

SDG指数ランキング

19 / 167

SDG指数スコア

80.66

スピルオーバースコア

75.18

### SDGダッシュボードとトレンド

目標をクリックすると詳細情報が表示されます。



ダッシュボード：● SDGsの達成 ● 課題が残る ● 重要な課題が残る ● 深刻な課題が残る ● 利用できない情報

動向：↑ SDGの達成を順調に進めているか、維持している → 速度に改善している → 停滞 ↓ 減少 \*\*トレンド情報がありません

出所：Sustainable Development report 2025（SDSN ウェブサイト）

## ②宮城県におけるインパクトニーズ

また、宮城県では、「新・みやぎの将来ビジョン」を策定しており、宮城県の「2030年のあるべき姿」の実現に向けた、取り組むべき課題と政策推進の基本方針が公表されている。

### 政策推進の基本方向



### 出所：宮城県「新・みやぎの将来ビジョン」

今回、特定した当社のインパクトに対する SDGs のゴールは、「新・みやぎの将来ビジョン」とも整合しており、当社の取組みは宮城県においても重要度が高いものと判断できる。

### ③七十七銀行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業以来受け継がれてきた「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是に基づき、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題（マテリアリティ）とし、グループ全体で解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当社の特定したインパクトとの整合性においては、以下の通り方向性が一致している。「加炭材の品質向上・安定供給を通じた住みよいまちづくりの実現」は、七十七グループの上記「1. 宮城・東北の活性化」と、「健康的で働きがいのある職場環境の整備」は、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」と、「環境に配慮した事業活動によるカーボンニュートラルの促進」は、「4. 気候変動・災害への対応」

以上のように、七十七銀行は、本 PIF の取組みが、SDGs の達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることに資するものであると認識している。

### 七十七グループのマテリアリティとSDGs宣言



出所：七十七銀行「統合報告書 2024」

## 2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれKPI・目標を設定する。なお、特定したインパクトおよび設定するKPI・目標については、追加性（PIF に取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。

### 加炭材の品質向上・安定供給を通じた住みよいまちづくりの実現

| 項目                | 内容                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトの種類          | 経済面においてPIを拡大、NIを管理・抑制                                                                                                                                                                                                                                 |
| UNEP FIのインパクトトピック | 〈経済〉<br>零細・中小企業の繁栄、インフラ                                                                                                                                                                                                                               |
| 関連するSDGs          |    |
| 取組内容・対応方針         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・加炭材の供給を通じて鉄鋼等の安定生産を支え、インフラの整備・強靱化に貢献する</li> <li>・品質マネジメントシステムの継続実施</li> </ul>                                                                                                                                 |
| 目標・KPI            | <p>目標①：売上高の増加<br/>KPI ①：毎年度対前年度比+4%以上<br/>（直近5期平均年増率（実績値）：3.6%）</p> <p>目標②：ISO9001の維持・更新<br/>KPI ②：維持・更新</p>                                                                                                                                          |

## 健康的で働きがいのある職場環境の整備

| 項目                | 内容                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトの種類          | 社会面においてPIを拡大、NIを管理・抑制                                                                                                                                                                                                                                 |
| UNEP FIのインパクトトピック | 〈社会〉<br>健康および安全性、雇用、賃金                                                                                                                                                                                                                                |
| 関連するSDGs          |    |
| 取組内容・対応方針         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営に基づき、従業員の休暇取得を促進する</li> <li>・従業員の待遇向上に取り組む</li> </ul>                                                                                                                                                     |
| 目標・KPI            | <p>目標①：健康経営優良法人の認定の取得・継続</p> <p>KPI ①：2027年7月期までに新規取得・継続</p> <p>目標②：従業員一人あたりの賃金水準の増加</p> <p>KPI ②：毎年度対前年度比+2.5%以上<br/>(直近5期平均年増率(実績値)：4.7%)<br/>(2024年平均消費者物価指数(生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数)上昇率：2.4%)</p>                                                      |

## 環境に配慮した事業活動によるカーボンニュートラルの促進

| 項目                | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトの種類          | 環境面においてPIを拡大、NIを管理・抑制                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| UNEP FIのインパクトトピック | 〈環境〉<br>気候の安定性、資源強度、廃棄物                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 関連するSDGs          |     |
| 取組内容・対応方針         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素経営への着手</li> <li>・廃カーボン材等の再利用を促進し廃棄物を削減する</li> <li>・環境マネジメント経営の継続実施</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                        |
| 目標・KPI            | <p>目標①：CO2排出量（Scope1 + Scope2）の算定および削減目標の策定</p> <p>KPI ①：2026年7月期までにCO2排出量を算定<br/>2027年7月期までにCO2削減目標を策定<br/>(なお、目標設定後、定量目標に見直す)</p> <p>目標②：廃カーボン材等の引き取り量を増加させる</p> <p>KPI ②：毎年度前年度比+1%以上<br/>(直近4期平均年増率(実績値)：0%)</p> <p>目標③：ISO14001の維持・更新</p> <p>KPI ③：維持・更新</p>                                                                               |

## モニタリング

---

### 1. 当社のモニタリング体制

当社は、本 PIF に取組むにあたり、代表取締役 齋藤順一氏を最高責任者とした取締役会を中心に、会社指針、経営計画、経営課題・事業内容の棚卸を行い、本 PIF のインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後は、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各 KPI の達成状況について当社と七十七銀行の担当者が定期的に面談を行い、確認を行っていく。

なお、七十七銀行に対しては KPI の達成状況を決算期末より 4 か月以内に報告する予定である。

### 2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当社の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

## 結論

---

当社は、経営理念に基づき、「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題の一つとして位置付けており、地域社会への貢献と従業員のスキルアップを通じた仕事に対するやりがいの創出や幸福度の向上に向けた取り組みを実施しながら、持続可能な事業体制を構築していく。

七十七銀行および 77R&C は、当社が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大およびネガティブ・インパクトの緩和への取り組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

## 参考

### 1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関等の機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取組にも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行および投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行および投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界およびより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組の中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

### 2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業およびその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

## ポジティブ・インパクト金融原則の概要

### 原則 1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

### 原則 2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家等）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

### 原則 3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家等）は以下のようない点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則 1 に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関連）。

### 原則 4（評価）

事業主体（銀行、投資家等）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

出所：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」